

# 市を目指して始動!

## ～町から市への移行準備をはじめます～

問合せ先 市制施行準備室(企画政策課内 内線255)

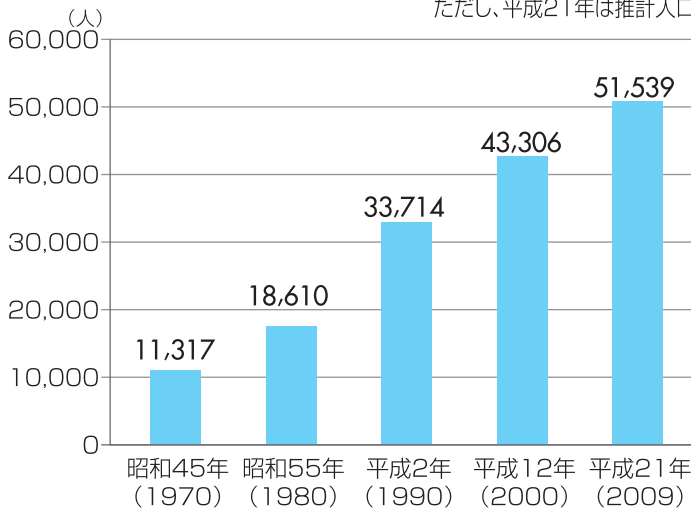
長久手町の人口は、平成20年4月末に50,000人(推計人口※1)を超えて、着実に増加しており、今後も増加が続くと予想されます(平成21年10月1日の推計人口:51,539人)。平成22年10月に行われる国勢調査では、5万人を超えることが確実となり、単独で市になるための重要な要件※2を満たすこととなります。そこで町では、11月1日に「市制施行準備室」を設置して市制に移行する準備を始めます。

今後は、広報や住民説明会などを通じて、市になることにより「何がどう変わり、何が変わらないのか」などの情報をお知らせしていきます。

今回は、なぜ今、市制施行を進めるのか、本町を取り巻く情勢をふまえ、その理由を2点に分けてお知らせします。

### 長久手町の国勢調査人口の推移

※各年10月1日現在(国勢調査)  
ただし、平成21年は推計人口※1



(※1) **推計人口**:直近の国勢調査確定人口を基に、その後の人口増減数(出生・死亡・転入・転出)を加えたもの。国勢調査人口に基づいた数値であるため、「常住人口」や「現住人口」とも呼ばれ、実際に住んでいる人の数を表すには信頼性が高いものです。

(※2) **市になるための要件**:地方自治法などにおいて、人口が5万人以上であることに加え、中心の市街地とされる区域内にある戸数が全戸数の6割以上であること、特定の都市的施設が備えられていることなどの要件があり、長久手町はこれらの要件をおおむね満たしています。

## 市に移行する理由①

平成7年に制定された地方分権推進法により、国の持っている権限が地方に移されてきています。今後も地方分権が一層進み、国の役割はコンパクトになる一方、地方が果たすべき役割はますます重要になります。

町から市になることにより、県から権限が移され、最も住民に近い自治体が、さまざまな面で直接事務を行い、住民生活のサポートをすることができます。

例えば長久手町では、現在、障害児福祉手当の認定・支給や生活保護の決定・実施などの事務は県の事務であり、直接役場では行っていません。しかし、市になることで、これらは県の事務から市の事務となり、よりきめ細かな対応ができるようになります。

個性豊かな  
地域社会の  
形成

きめ細かな  
住民生活の  
サポート

地域のことは  
地域で決める



地方分権

## 市に移行する理由②

本町では、昭和46年（1971年）に町制施行して以来、土地区画整理事業を中心に良好な住環境整備を進めてきました。また平成17年（2005年）の愛・地球博を契機に、リニモや名古屋瀬戸道路など交通網の整備が進み、豊かな都市基盤が形成されました。この間、人口も順調に増加を続け、最近2年間では、愛知県内の市町村の中で最も高い人口増加率となっています。町の推計人口は5万人を超え、着実に増え続けており全国的にも、5万人を超えて町にとどまる自治体はほとんどありません。

また、愛知県内では平成11年からの10年間で、市の数が31から35に増加した一方、町村の数は57から25に半減しました。現在も県内のいくつかの町で市になる準備が進んでおり、このまま進めば2年後には県内の3分の2が市となります。

地方分権が進む中、町から市となって、自治体としての礎をますます強固にすることにより住民へのサービスを一層充実させることにつながります。

七宝町、美和町、甚目寺町  
平成22年3月22日に  
合併し「あま市」へ

愛知県内の市町村  
(平成21年11月1日現在)

三好町  
平成22年  
1月4日に  
「みよし市」へ

小坂井町  
平成22年2月1日に  
「豊川市」に編入合併

東浦町  
平成23年度に  
市制移行予定

市(35市)  
町村  
(23町、2村)

県内市町村の人口増加率		平成18年→平成19年	平成19年→平成20年
(上位3市町村)			
※各年10月1日 時点での人口比較			
1 長久手町	4.35%	1 長久手町	2.39%
2 幸田町	2.50%	2 常滑市	2.08%
3 三好町	2.44%	3 高浜市	2.02%

## 市制施行準備室で何をするの？

市制施行には、事前の調査や準備作業、県や国との協議、町議会や県議会での議決など、さまざまな手続きをするため1年半程度の期間が必要です。

市制施行に関する準備のため、11月1日付けでまちづくり推進部企画政策課内に「市制施行準備室」を設置しました。また、各課職員によるプロジェクト会議を設置し、全庁体制で取り組んでいきます。

今後は、この準備室を中心に、広報や住民説明会で市制移行に関する情報を提供していきます。

## 広報掲載予定

市に移行するスケジュールや、市になるとどう生活が変わるのかといった住民のみなさんの身近な疑問について、今後、広報長久手でお知らせしていきます。

次回の12月号では、市になるための要件と手続きについてお知らせする予定です。

広報紙	内 容
12月号	第2回:市になるための要件と手続き
1月号	第3回:市になると変わること ①税負担
2月号	第4回:市になると変わること ②住所表示
3月号	第5回:市になると変わること ③行政制度(福祉、選挙、議会)